

相 談 事 例

ID : 03-01-055

相談タイトル

賃貸住宅同一棟に住む住人の行為について

Q：ご相談内容

（相談者は10年程住んでいる賃貸住宅）同じ賃貸住宅に住む他の住人から嫌がらせを受けている。以前に玄関前に靴等を置かれ、管理不動産会社に言って注意をしてもらった所、改善された。このことが原因なのか、最近嫌がらせを受けている。相談者の部屋の前の通路を通るときに、それほど大きな音ではないが音楽を流しながら通るようになった。通路側に窓があり、相談者がいるとわかってやっている様子がある。相談者は10年以上も同じ場所に住んでいるのだから、後から来た人には苦情を言うことができると思うが、注意した方が良いのか。

A：回答

階段や廊下等、共用のスペースに私物を置くことに対しては、管理会社も注意することができると思いますが、音に関しては感じ方の違いもあり、どの程度の騒音なのかにより対応も異なると考えます。相談者の方が我慢できないほどの騒音で、精神的に苦痛を受けているのであれば、まずは管理会社に相談されてはと思います。騒音の程度により、集合住宅で生活をする上で音に関してはお互い様と言う部分もありますので、必ず改善されるとは言い切れません。

同一棟の他の住民との関係性が悪くなることを懸念されているのであれば、我慢できる範囲のことは、あまり事を荒立てない方が良いでしょう。少なくとも、原因と思われる方に直接に言うことは避けたほうが良いと考えます。